

高第1347号
令和4年8月17日

各高齢者施設 管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

高齢者施設等における経口抗ウイルス薬の活用方法について (再周知)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。
高齢者施設等における経口抗ウイルス薬の活用方法について、厚生労働省から別添のとおり情報提供がありましたのでお知らせいたします。

なお、取り扱いの概要については、下記のとおりですので、処方希望される際には確認願います。

記

- 各高齢者施設等においては、協力医療機関が治療薬の対応機関として登録しているか確認をお願いします。
- 介護療養型医療施設、介護医療院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設は、ラゲブリオ登録センターに施設登録することが可能です。施設登録の手続きなどの詳細については、下記URLから御確認ください。

千葉県ホームページURL

【病院・診療所等】新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬(ラゲブリオカプセル)の取扱いについて

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/covid-19/lagevrio-iryu.html>

[問い合わせ先]

○ラゲブリオの供給に関すること

千葉県健康福祉部薬務課 TEL 043-223-2614

○ラゲブリオ登録センターへの登録、配分依頼に関すること

ラゲブリオ登録センター専用ダイヤル TEL 0120-682-019

○高齢者福祉課 介護事業者指導班 電話 043-223-2386 FAX043-227-0050 E-mail kaigojigyuu@mz.pref.chiba.lg.jp
